

令和7年7月7日

保護者 様

江戸川区立下鎌田東小学校
校長 山本 浩一

令和7年度 学校閉庁日の実施について

日頃より江戸川区の教育にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
区では、子どもたちの豊かな学びと成長を支える質の高い学校教育の維持向上のため、教員の長時間勤務の是正に向けた「学校における働き方改革」を進めています。

その一環として、本年度も、全区立小・中学校、幼稚園で、勤務環境の改善を目的とした「学校閉庁日」を下記のとおり実施します。

保護者の皆様にはご不便をおかけしますが、何卒、本趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

【実施期間】 令和7年8月12日（火）～15日（金）

【実施内容】

目 的：教職員の休暇取得の促進

内 容：期間中は学校を閉門し、原則として教職員は出勤しません。

※ すくすくスクールは通常の夏季休業期間中と同様に実施します。

【学校への連絡について】

期間中、学校の電話は自動応答メッセージによる対応とさせていただきます。

事件・事故等、学校への緊急連絡が必要な場合は、江戸川区役所代表電話

03-3652-1151へご連絡ください。

※ お電話をいただいた後、改めてご連絡いたします。